

実演芸術家等に関する人材の育成及び活用について（論点整理案その2）

1. 実演芸術家等の育成・活用に関する基本的な考え方

(1) 舞台芸術を振興する意義

- 音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術は、文化芸術の中でも、創り手と受け手が時間と空間を共有し、人と人とのつながりを深めるという重要な役割を果たしており、心豊かな国民生活を実現していく上で不可欠である。
- 舞台芸術は、公演に多くの実演家（演奏家、舞踊家、俳優等）、作曲家、振付家、劇作家、演出家等（以下「実演芸術家等」という。）が関わるため、比較的多額の経費を要する一方で、入場料収入等で全ての経費を賄うことが困難であり、公的な助成などの支援が極めて重要である。

(2) 実演芸術家等を育成・活用する必要性

- 舞台芸術は、実演芸術家等の創造活動によって成り立っており、今後とも発展・充実させていくため、我が国の舞台芸術を担う優れた実演芸術家等を育成するとともに、活躍の場を充実する必要がある。
- 優れた実演芸術家等を育成し、活用することが、産業や経済活動において新たな付加価値を生み出す源泉となり、国力を高めることにもつながる。

(3) 基本的なスタンス

- 我が国はお稽古事が盛んで文化の裾野は広いが、卓越した人材を育成していくための「ふるい」と、選ばれた者が国内で活躍できる場が不足している。国による人材育成に向けた諸条件の整備が進められ、基盤の充実は図られてきたものの、幅広く公平に配分することが重視されており、第一線で活躍する人材を数多く輩出するには一定の限界がある。
- 今後育成を強化すべき実演芸術家等は、卓越したプロフェッショナルな人材である。選抜のための「ふるい」にかけて育成対象者を限定し、育成強化策を重点的に打ち出すとともに、才能を持つ者が十分に活躍できる場を充実していく必要がある。
- また、実演芸術家等を地域社会や教育の場において積極的に活用するとともに、人材の育成及び活用を円滑に進めるための環境を整備する必要がある。
- 実演芸術家等の育成・活用方策を進めるに当たっては、
 - ① 芸術団体の自主的・主体的な取組を尊重することを基本とし、国は引き続き諸条件の整備を進める必要がある。
 - ② 同時に、人材育成・活用の基盤が脆弱で質の向上が求められる分野など、国として積極的に強化すべきものに対しては、支援対象を明確にしつつ、戦略的にメリハリをつけた支援を行う必要がある。

- ③ 方策の実効性を高めるため、分野ごとの特性に即した人材の育成・活用施策を打ち出す必要がある。
- ④ また、文化芸術によって地域を活性化していく視点が極めて重要であり、芸術団体と地域との連携・協力を進めていくことが不可欠である。

(4-3) 今後重視すべき基本的な視点

(各分野に共通する事項)

i) 実演芸術家等の育成

- 第一線で活躍する卓越した人材を育成するため、「ふるい」をどこに置き、選ばれた才能を持つ者にどう場所を与えるかという観点から、教育機関や芸術団体における人材育成、海外での研修など、~~トップレベルを目指すための教育・養成・研修の充実を図ることが必要である。~~
- トップレベルを支える中堅層が着実に仕事をしていける構造を作ることが、結果的にトップレベルを押し上げることにつながる。
- ~~分野によって基礎的な部分や技術面は環境も手法も異なるが、共通して言えるのは、基礎や技術を磨いて個性を出していくためには、舞台などの実際の場で実践しながら高めていくことが必要である。~~
- 実践的な技術を習得するとともに、広い視野、広い見聞、広い分野に関する知識を持って創造していくことが必要である。
- ~~学校における芸術教育と、才能を見つけ出すための「ふるい」をどこに置き、選ばれた才能を持つ者にどう場所を与えるかという話をトータルで考える必要がある。~~

ii) 実演芸術家等の活用

- 実演芸術家等の活動を公演の実施だけで捉えるのではなく、公演準備などを含めた総体として捉え、新たな創作活動を促進していくべきではないか。
- 芸術家個人で活動するという考え方から、劇場を中心として、劇場と連携した団体として活動するという考え方にシフトしていくべきではないか。
- 芸術を地域社会で活用するために芸術家を育てることが必要であり、公共劇場を芸術家の活動に活用するという考え方を明確にすべきではないか。
- ~~実演芸術家等を教育の場で積極的に活用していくため、人材育成においては指導者が極めて重要であり、実演芸術家等の活動は舞台に立つだけでなく、教授業も重要な役割であるという認識を広げていくべきではないか。~~

iii) 実演芸術家等の育成・活用に向けた環境整備

- 実演芸術家等がプロになっていくプロセスにおいて、思い切って芸術に打ち込むことができる環境を整えることが必要ではないか。
- 芸術家が育つための環境として、子どもの頃から本物の文化芸術に触れることが極めて重要であり、~~子どもの能動的な鑑賞と主体的な表現活動を車の両輪として進めていくべきではないか。結果的に日本の子どもたちを健全に育成することにもつながる。~~
- 芸術団体が地方公共団自治体や企業、メディア等と提携し、地域寿と結びついて芸

術家のサポーターを持ち、交流していく中で様々な可能性も生まれてくるのではないか。

- 舞台芸術に触れる機会の地域間格差を解消し、全国どこでも優れた舞台芸術に触れることができるような環境の整備を図るべきではないか。
- プロとして舞台を見せる文化を成熟させるとともに、**地域において**舞台を見る文化を定着させていく必要があるのではないか。

~~iv) 国の支援の在り方~~

- ~~○ 実演芸術家等の育成及び活用については、文化芸術団体の自主的・主体的な取組を尊重することを基本としつつ、国は諸条件の整備を進める必要があるのではないか。~~
- ~~○ 国の支援事業については、幅広く公平に配分するという考え方から、数は少なくても質を充実させるため、戦略的にメリハリを付けた支援を重視していくべきではないか。~~
- ~~○ 国の支援は公演実施などの成果主義になっており、今後は、脚本を作る段階からの構想や考え方に対する支援の在り方を検討する必要があるのではないか。~~

(分野ごとに特に配慮すべき事項)

i) 音楽分野

- 音楽の分野は、明治以降の人材養成の歴史もあって、音楽大学は充実しているが、新たなジャンルへの対応や、低年齢化している国際的な競争への対応を検討する必要があるのではないか。

ii) 舞踊分野

- 舞踊の分野の人材育成が脆弱であり、お稽古事からステップアップしてプロフェッショナルになる教育の場がほとんどない。舞踊の哲学や広く考えさせる高等教育が重要であり、舞踊を主要な柱と位置付け、人材育成施策を強力に進める必要があるのではないか。
- 我が国にはプロのバレエ団が少なく、恒常的な活動の場となる劇場も少ない。優れた実演芸術家の受け皿となる団体の整備と劇場との連携強化が必要ではないか。

iii) 演劇分野

- 演劇の分野は、高等教育における養成の場が少なく、教育内容も座学中心で実践的な教育があまり行われていない。劇団での養成が実践に偏りがちなことから、演劇人を総合的に養成する体制を整備していく必要があるのではないか。

2. 実演芸術家等の育成・活用に向けた具体的な方策

(1) 実演芸術家の育成に関する施策

i) 海外フェローシップ制度の充実

- **文化庁の新進芸術家海外留学制度（旧芸術家在外研修員制度）**については、
 - ① 研修先で実のある国際交流を進めるとともに、日本に帰国後に研修成果を十分還元できるように改善すべきではないか。
 - ② 研修先で劇場のオーディションに採用になった場合など、一層の活躍が期待されるときは研修期間の延長も検討すべきではないか。
 - ③ 人数が多過ぎて質が落ちてきており、例えば、人数を150人から100人にして助成金を増額することを検討すべきではないか。
 - ④ **文化の親善大使として捉えれば、むしろ人数は増やした方がいいのではないか。**
 - ⑤④ 本事業の趣旨が、既にキャリアを持っている人達のキャリアアップのためのシステムなのか、その道を志す人でキャリアはなくてもいいから広く裾野を拡大するためのシステムなのかを、明確にすることが必要ではないか。
 - ⑥⑤ 俳優の場合、キャリアはあっても仕事の少ない俳優が対象になることも**あるが多いため**、むしろ俳優の枠は減らし、スタッフの枠や文化交流使としての派遣を増やすことを検討すべきではないか。
 - ⑦ **海外でのサポートを充実するため、例えば国際交流基金の海外事務所との連携などにより、現地での様々なケアを進めることを検討すべきではないか。**

ii) 文化芸術団体における人材育成への支援

- **文化庁の芸術文化人材育成支援事業**については、
 - ① 統括団体以外の団体でも申請が可能に変更したことで、企画が小粒、目先のものが多くなっている。人材育成の具体的な指針を明確にした上で申請させるシステムを検討すべきではないか。
 - ② 分野によって必要経費や支援が必要な人材の種類も異なるため、ジャンル別の支援体制の整備を検討すべきではないか。
- 劇作家養成において戯曲を実際に公演することの意義にかんがみ、戯曲の公演の支援を行うべきではないか。
- 観客数から言うと現在の**演劇舞台**の主流はミュージカルになっているが、脚本はアマチュアレベルが**多く**で、プロのミュージカルの脚本家がほとんどいない。**海外英米からプロのミュージカル専門の脚本家を招へいするなどの呼ぶなどして脚本家の育成の取組を支援する**を図るべきではないか。

iii) 新国立劇場に求められる役割と取組

- 新国立劇場のオペラ研修所については、国際的な競争の観点から研修生の高齢化への対応を検討すべきではないか。
- 新国立劇場のバレエ研修所については、
 - ① 教育内容は大変素晴らしいが、新国立劇場のバレエ団員の育成だけでなく、日

本のバレエ全体のものとなるよう工夫すべきではないか。

② 17歳からの募集となっているが、15、6歳から始めてはどうか。

③ 研修生のレベルが上がってきているため、研修期間を将来的には2年から3年に伸ばす方がよいのではないか。

○ 新国立劇場の演劇研修所については、

① サマーセミナーとして中学生のコースや学校の演劇部の顧問の先生を対象としたコースを検討すべきではないか。

② オペラやバレエにも対応できる演出家養成コースの設置を検討すべきではないか。また、将来的にスタッフコースの併設も検討すべきではないか。

iv) 学校教育 大学等における人材養成の推進

~~○ 芸術大学を充実し、芸術家が他分野の芸術家との交流を進めることにより、技術的な面や研究活動の幅も広がっていくのではないか。~~

○ 音楽の分野において、芸術家の優れた才能を発掘し、低年齢化している国際的な舞台で競争するため、大学において飛び入学や飛び級による養成を検討すべきではないか。

○ 音楽の分野の高等教育については、伝統的なジャンルの整備は進んでいるが、ギター、ジャズなど比較的歴史の新しいジャンルや、サウンドエンジニアのような音自体を良くする領域に関しても、大学で人材を養成する体制の整備を検討すべきではないか。

~~○ ギターは楽器として確立しているが、大学にギター科がほとんどないため、個人が養成している。大学にギター科があれば、作品や若手の育成の広がりが出てくるのではないか。~~

~~○ 大学にサウンドエンジニア科を整備し、日本でもサウンドエンジニアの文化が根付いてくれば、マイクを通した音もよくなるのではないか。~~

○ 音楽の分野に比べ、大学に舞踊学科や演劇学科が非常に少なく、総合的・体系的に学ぶことが困難になっている。また、各分野の芸術家が交流を進め、技術的な面や研究活動の幅を広げるためにも、国公私立を含めて、国立の芸術大学において、音楽、舞踊、演劇を総合的に学べる体制の整備を検討すべきではないか。

○ 演劇、舞踊の分野の高等教育については、大学という枠にとらわれず、実演家の実技トレーニングやマネジメント要素も含めた教育を行うコンセルヴァトワールのような専門的な教育機関の整備を検討すべきではないか。

○ 日本では優れた才能を育てるシンボリックな教育機関がない。コンセルヴァトワールでもいいが、新国立劇場の研修所の抜本的強化など、我が国としての理想像を打ち出す必要があるのではないか。

○ 芸術家がある時期に総合大学で一般教養を獲得することが重要であり、専門家養成の機関から総合大学に進学するコースの設置を検討すべきではないか。

○ 優れた才能を早期に発掘し、養成を進めるため、芸術教育の中高一貫教育の推進や、初等中等教育と高等教育との連携の促進を図るべきではないか。

v) ~~初等中等教育における芸術教育の推進~~

- ~~○ 学校教育において、コミュニケーションツールとしての演劇や様々な日本語に対する感覚や意識を学ぶため、小中学校から演劇教育を導入し、演劇界でキャリアを持った人が指導に当たるべきではないか。~~
- ~~○ 日本人は姿勢があまりよくなく、体のパワーも弱い。小学校4年生くらいから、学校でバレエの基礎を体操のような形で取り入れることで、腿や腰が強くなって姿勢もよくなるのではないか。~~
- ~~○ 優れた才能を早期に発掘し、養成を進めるため、芸術教育の中高一貫教育の推進や、初等中等教育と大学教育との連携の促進を図るべきではないか。~~

(2) 実演芸術家等の活用に関する施策

i) 公演の準備から実施までの一体的な支援

- **文化庁**の芸術創造活動重点支援事業については、基本的に本番助成に制限されているため、支援の数を減らしてでも、公演の練習や稽古期間から支援する助成システムを検討すべきではないか。
- 公演助成の仕組みの中に、新しい作品を創造する公演への助成ができれば、その中から作曲委嘱や脚本、振付など新しい作品が生まれてくるのではないか。

ii) 劇場等における活動機会の提供

- 実演家や演出家は劇場で育つものであり、劇場がないと演出も振付もできないが、**舞踊**の分野では劇場専属の芸術団体は稀である。地方公共団体は**ので**、劇場**専属付き**の**舞踊**実演団体を増やす**ための取組を進める**べきではないか。
- 公演の質を上げていくため、**地方公共団体は公共施設においてが**芸術家に活動の場を積極的に提供することが重要ではないか。
- **地方公共団体**が公共施設を活用して、オーディションなど若手の活動機会を増やすとともに、優れた芸術家に直接習える機会を進めれば、プロの育成にもつながるのではないか。

iii) 実演芸術家等の受け皿の整備

- ~~○ 実演芸術家等の養成に当たっては、**一握りの人しか活動の機会が与えられないこと**を前提として、**その他の人たちが教育の場で人材養成に関わっていくという活用方策**を考える必要があるのではないか。~~
- 優れたバレエダンサーが育ってきているが、日本ではプロとして活躍する場が極端に少なく、優秀な人は海外のバレエ団に採用されることが多い。受け皿となるバレエ団の充実を図るため、**国や地方公共団体は円滑な運営のための支援の充実**を検討すべきではないか。
- **また、海外で活躍している日本人バレエダンサーを招へいするなど、日本で活躍する機会を与えることが必要ではないか。**

iv) 実演芸術家等を活用した芸術教育の推進

- 学校教育において、コミュニケーションツールとしての演劇や様々な日本語に対する感覚や意識を学ぶため、小中学校から演劇教育を導入し、演劇界でキャリアを持った人が指導に当たるべきではないか。
- 日本人は姿勢があまりよくなく、体のパワーも弱い。小学校4年生くらいから、学校でバレエの基礎を体操のような形で取り入れ、舞踊家が指導することで、腿や腰が強くなって姿勢もよくなるのではないか。

(3) 実演芸術家等の育成・活用に向けた環境整備に関する施策

i) 実演芸術家等の学習環境、処遇の改善等

- バレエの場合、中学卒業後や高校途中で海外留学することが増えているため、**国や地方公共団体**は継続して教育を受けることができるような支援を検討すべきではないか。
- 若い実演芸術家等の処遇は一般の労働者と比べて低く、芸術も生活と絡む中で自己表現があるので、**芸術団体における**処遇の改善を図ることが重要ではないか。
- 実演芸術家は体の特殊な部分を使うため、普通の人とは違ったメンテナンスが必要だが、多忙や経済的な理由により後回しになる傾向があるため、身体ケアのサポートを充実していくことが重要ではないか。

ii) 子どもの文化芸術体験活動の充実

- 国が地方**公共団**自治体と提携しながら、若い人達が国内外の優れた文化芸術に触れる機会を作っていく必要があるのではないか。
- 子どもの頃から、**興味を持って能動的な受け身の鑑賞を進めるとともに**だけではなく、プロの芸術家と共演するなど実際の体験ができれば、普段経験していないことや他者の考え方などにもっとキャパシティを持てるようになり、表現も豊かになるのではないか。

iii) 地域に根ざした舞台芸術の展開、国民意識の醸成等

- 公共施設において、アウトリーチ活動やワークショップなど、芸術を社会に提供するための取組が重要であり、国は支援を充実すべきではないか。
- 優れた舞台芸術の全国展開を図るため、**国は**各地域における鑑賞機会を充実する**ための支援を進める**必要があるのではないか。
- **舞台芸術**の観客層が高齢化しており、**劇場や芸術団体は**もっと若い人が公演に来るように鑑賞者層の開拓を進めることが重要ではないか。
- 光の当たりにくい中堅層や脇で支えている芸術家が素晴らしい活動をしていることを広く一般にも伝えていくべきではないか。